

第7回 美里町総合計画審議会教育文化部会 議事録

年 月 日	平成 27 年 11 月 1 日 (日)
場 所	美里町役場本庁舎3階 小会議室
審議開始時間	午前9時30分
出席委員	・佐々木勝男委員・手島牧世委員・羽生安美委員・長岡力男委員 ・青木英治委員
欠席委員	無し
審議終了時間	午前11時40分

審議開始

- 午前9時30分 開始 -

協議

羽生委員 お早うございます。第7回教育文化部会を開催いたします。
開会にあたり部会長からご挨拶をお願いします。

手島部会長 お早うございます。本日は午前に部会を開催し午後からは審議会の全体会ということで長丁場になります。どうぞよろしくお願ひいたします。
今日の審議は、第1章の全体内容及び政策1 施策1 について審議したいと思いますので、よろしくお願ひします。

渋谷教育次長 部会長よろしいでしょうか。

手島部会長 はい。

渋谷教育次長 教育総務課参事の友義孝とこども家庭課参事の奥山俊之2名は都合により本日欠席となります。

手島部会長 ありがとうございます。

羽生委員 前回は「第1章 生涯を通して学ぶまちづくり」についてお話ししていただきました。「生涯学習」については「町民一人ひとりが学ぶ喜びと尊さを知り、それぞれのライフステージに合った主体的な学習活動を支援していきます。」ということでした。「学校教育・幼児教育」については「小学校・中学校において確かな基礎学力の向上を図るための教育、一人ひとりの個性を尊重した人間性豊かな教育、地域とともに歩む学校づくりに重点的に取り組みます。就学前の子どもたちは保育所、幼稚園、家庭とそれぞれ異なる環境の中で乳幼児期を過ごしています。すべての子どもたちが必要な保育と幼児教育を受けて、すくすくと成長できるよう、保育と幼児教育の環境整備を総合的に進めます。」ということでした。「青少年健全育成」については「青少年期に、

子ども社会や学校、地域社会等において責任を自覚し、行動力と向上心に優れた人材を育みます。また、郷土に愛着と誇りを持つ青少年が育つまちづくりに取り組みます。」ということでした。

本日の議事録署名人は手島部会長と青木委員さんをお願いします。

それでは議事に入ります。全体会についてということです。

渋谷教育次長 部会長よろしいでしょうか。

手島部会長 はい。

渋谷教育次長 本日で7回目の部会になりますが、教育文化部会の審議がかなり遅れております。事務局から指定された部会のまとめは今月の15日となっております。全体的なまとめが今月末になっていきますので、もう少し審議のスピードアップをお願いできないかと考えております。このペースだと期限まで終わりません。ですので、一言一句を協議するのではなく、委員さん方が疑問に思うところと、訂正したほうが良いのではないかと部分を出していただいて、それに基づき審議するという形を取れば、審議がスピードアップするのではないかと思います。

手島部会長 今お話をいただきましたが、文言に関してどのようにというところを示さなければいけないと思いますので、できる限り努力したいと思います。

第1章の基本方針について、「青少年健全育成」の次に「家庭教育」と「文化振興・文化財保存」が入ってきますが、初めに文化財保護から入りたいと思います。「家庭教育」については、こちらから追加してほしいと言うだけでよろしいでしょうか。

渋谷教育次長 中身まで考えるという事で確認しております。

手島部会長 家庭教育について、追加で家庭教育を入れることになりましたが、「生涯を通して学ぶまちづくり」のところでは家庭教育は大切であり、すべての子どもたちに対して教育を受けていただくという話の中で家庭教育が出てきました。家庭教育について、どのような内容、何を目的としら良いかご意見をいただきたいと思います。

青木委員 親がどのような家庭教育をすると子供の人格に効果的であるとか、子どもの学力向上に効果があるとか、そのような事を学ぶ機会や情報提供が頻繁にあると、興味を持っているお母さん方も結構いると思います。その頻度が高ければ高いほど意識がどんどん高まると思うので、以前に川島隆太教授の脳の働きに関する冊子などが届いていたりしていましたが、子育てに関する科学的根拠がある情報や統計から出てくるデータなどが頻繁に目につくだけでも、家庭教育に関する親の意識は変わってくると思うので、学びの機会の提供や情報提供が欲しいかなと思います。もちろん講演会などの生きた生の声を聞かせていただくような場もあれば助かります。子どもだけではなく親も学ぶ姿を子供に見せるような機会が欲しいと思います。自分でいろいろ調べてやっている家庭もたくさんあると思いますが、町全体として家庭教育を底上げしていくのであれば、町を挙げて取り組んでいけば、全体的な学力の底上げにも繋がるでしょうし、人格の形成にもいい影響が出てくると思います。

手島部会長

それを文章化すれば良いのですね。

佐々木委員

文章化の要素としては、今お話しいただいた情報提供は学びの機会を与えるという事で、相談業務的な機能と、家庭内だけでなく地域の中での結びつきの仕組みなどの体制づくりが必要だと思います。

手島部会長

学びの機会の提供という事で、科学的根拠や学力向上、人格形成等についての情報、それらを踏まえた講演会の開催、親も子も学べる機会、相談的機能の充実、地域の中での関わりや結びつき等の体制づくりなどが挙げられましたがいかがでしょうか。これを文章にしていきたいと思います。

佐々木委員

31ページにあるような文章にするという事ですね。その要素が入っていれば良いと思います。実際に文章を作ってみてから、いろいろ意見が出るとお思いますので確認すれば良いと思います。

青木委員

これから実際に文章をつくるという事ですね。

手島部会長

「学力向上・人格形成の情報や科学的根拠に基づく脳の働きなど・・・の学びの機会を提供して行きます」というような形になるかと思います。

青木委員

学力向上や人格形成といった細かいところは省いてもいいと思います。「保護者がより良い家庭教育を学ぶ機会を提供します。」といったような総合的な感じで。

佐々木委員

細かい文言については省いても良いと思いますね。

青木委員

「より良い家庭教育について学ぶ機会を提供します。」とか。「より良い家庭教育」という感じで、全てを包括しているという形で良いと思います。

手島部会長

家庭教育に関する相談的機能、これは「充実」で良いでしょうか。

佐々木委員

「充実」で良いと思いますね。

手島部会長

そうすると「充実を図ります。」という感じでしょうか。地域の中での関わりや結びつき等の体制づくりについては・・・。

佐々木委員

「体制づくりに努めます。」といった表現で良いと思います。「地域との関わり」の言葉の裏には不安解消などの意味も含まれていますので。

手島部会長

「より良い家庭教育について学ぶ機会を提供します。また家庭教育に関する相談機能の充実を図ります。地域との関わりや結びつきについての体制づくりを支援します。」といった内容でよろしいでしょうか。

- 青木委員 最初に「保護者が」と付けた方が良いと思います。
- 手島部会長 それでは家庭教育についてはこのような文言という事で入れていただきたいと思います。
- 渋谷教育次長 確認のためもう一度復唱していただけますか。
- 手島部会長 「保護者がより良い家庭教育について学ぶ機会を提供します。また家庭教育に関する相談機能の充実を図ります。地域との関わりや結びつきについての体制づくりを支援します。」審議をしていく中でおかしいと感じたときは直していきたいと思います。
- 「文化振興・文化財保存」に入ります。こちらに関してご意見ございますか。私としては「文化の香りの高い美里町をつくります。」というところと、最後の「環境をつくります。」というところが疑問に思っているところです。
- 羽生委員 「文化の香り高い」を無しにしてはどうでしょうか。「文化に親しむ機会をつくります。」のほうが良いのではないかと思います。
- 青木委員 「美里町をつくります。」という文言は意識的に入れたのでしょうか。生涯学習のところでもそうでしたが、「まちづくり」ということで、「町をつくる」としているのか。特にこだわりがないのであれば変えても良いと思います。
- 手島部会長 「町をつくります。」という言葉にこだわりはありますか。
- 青木委員 基本方針の中に「・・・学校教育と幼児教育に重点を置いたまちづくりに取り組みます。」とあるので、その意味で美里町をつくっていきますということなのかなと思えるのですが。
- 渋谷教育次長 前の部分が変更になっていますので・・・。
- 手島部会長 計画そのものが「まちづくり」なので、基本方針の中で「まちづくりは人づくりです。」と言っているのです、これに関しては外しても・・・。
- 渋谷教育次長 私的にはこのような表現でも大丈夫だと思うんですけど・・・。
- 高橋まちづくり推進課長 これについては特にこだわりはありません。
- 渋谷教育次長 基本方針の前段の部分で「まちづくりは人づくりです。」とありますので、ここから来ている文言です。
- 佐々木委員 基本方針にその文言があるので、「文化振興・文化財保存」の中では外しても良いと思います。
- 手島部会長 改訂版の文章を読ませていただきます。「多くの町民が、身近なところで質の高い芸術・文化

に親しむ、文化の香り高いまちづくりを進めます。」もう一つ、「先人から伝承されてきた伝統文化や文化財の積極的な活用を図るとともに、これらを大切に保存し次代へ継承します。」というのが現行のものになります。

青木委員 若干変えたという感じですね。

手島部会長 「文化の香り高い美里町をつくります。」は「文化の香り高いまちづくりを進めます。」になっていたんですね。

青木委員 それで良いんじゃないでしょうか。「文化の香り高いまちづくりを進めます。」で。

佐々木委員 良いですね。

手島部会長 前文はそのまま、「町民が身近なところで質の高い芸術・文化に親しむ、文化の香り高いまちづくりを進めます。」ですね。「先人から伝承されてきた伝統文化や文化財を次代へ大切に継承するとともに、これらを活用した郷土学習を展開して、郷土の歴史を学べる環境をつくります。」については、環境をつくるのではなくて・・・。

羽生委員 幼児教育の部分では「環境整備を進めます。」になっていますね。

手島部会長 現在学べる環境というのがあるかどうかですね。無いからこれから作るのか。現在はどのような状況なのでしょう。

渋谷教育次長 これについては、小学校で昔の農具を活用した学校田で稲作などをやっていますし、また行政区から依頼があった場合に、文化財に関して現地を見ながら学習する機会を設けています。旧理美容学校を町で購入し、建物の1階部分で文化財を展示し住人の方が学べる場について、現在整備中ではありますが進めているところです。いろいろな文化財や発掘された物を展示しながら学習していただく環境を整備しております。

手島部会長 日頃から学べる機会をつくっていくという事と、箱モノの整備という事になりますね。

佐々木委員 整備中という事ですね。日常的にということは、いつでも学ぶことができるような環境を充実させるということだと思います。学校の授業で利用したり、休日などに子どもたちが利用して学習したりするという事ですね。

渋谷教育次長 そうですね。今までは中央コミュニティセンターに展示しておりましたが、展示方法等について不備な点があったため、町民の方が利用する機会が少なかった感じがします。そのため旧理美容学校に文化財等を展示するスペースを整備しているところです。

青木委員 この文言は「・・・郷土学習を展開します。」で切ったほうが良いと思います。ここまでの部

分は子どもに対してという意味合いがあると思いますので、後半の部分は町民がいつでも文化や歴史に触れることができる環境を整備していくという形になると思います。

手島部会長 「・・・郷土学習を展開します。町民が日常的に郷土の歴史を学べる環境を整備し、何々を充実させます。」といった感じですかね。

佐々木委員 そうですね。

手島部会長 「何々」のところに何を入れたらいいでしょうか。それとも「・・・整備します。」で終わらせた方が良いでしょうか。

青木委員 「・・・学べる環境の整備を進めます。」とか「・・・環境づくりを進めます。」とかですかね。

手島部会長 「環境整備を進めます。」が良いですね。全文読みます。「町民が身近なところで質の高い芸術・文化に親しむ、文化の香り高いまちづくりを進めます。先人から伝承されてきた伝統文化や文化財を次代へ大切に継承するとともに、これらを活用した郷土学習を展開します。町民が日常的に郷土の歴史を学べる環境整備を進めます。」よろしいでしょうか。

佐々木委員 はい。

手島部会長 それでは「スポーツの振興」に入ります。こちらはいかがでしょう。「多くの町民が生涯を通じてスポーツを楽しみ、スポーツを通じた健康づくり、生きがいづくり、地域づくり、人づくりを実践していきます。」まずは「多くの町民」という部分について「すべての町民」を指して欲しいと思うところと、「実践していきます。」というところがこれまでのところと違う部分ですね。現行の総合計画では「各種スポーツ施設を有効に活用し、住民の一人ひとりが生涯を通してスポーツを楽しみ、健康づくりと地域コミュニティの向上につながるまちづくりを進めます。」となっています。美里町の生涯学習振興計画のものを読ませていただきます。「健康で心豊かな人づくりを目指すとともに、スポーツを通じて住民が生きがいを感じ、感動を共有することができるよう生涯にわたるスポーツ、レクリエーション活動の振興に努めます。またスポーツ施設の整備、充実及び有効活用を進めるとともに、各種スポーツ団体、グループの育成、指導者の育成・確保、スポーツ教室やスポーツ大会の開催・誘致など活動の場と機会を充実します。」となっています。少し文言が足りない気がします。ここだけ「多くの町民」となっているところが・・・。今までは「町民が」とか「町民一人ひとりが」という文章でした。

佐々木委員 このような表現にしたということは、何かデータなどがあるのかどうか。

高橋まちづくり推進課長 全ての町民がスポーツが好きだとは限らないので、できるだけ「多くの」という意味合いで表現したというのが現実だと思います。何割の方がやっているというようなデータは特にありません。利用者数などのトータルの数字はありますが。

- 青木委員 「全て」と表現してしまうと、スポーツ嫌いな人も入ってしまうという感じになるからですね。
- 手島部会長 生涯学習振興計画では「健康で心豊かな・・・」という出だしになっています。
- 佐々木委員 「多くの」を取っても良いのではないですか。
- 手島部会長 「町民が」となっていますので「実践します。」は町民が実践することになりますので、言葉が足りないのではないかと思います。
- 青木委員 文章表現の問題だと思います。
- 手島部会長 スポーツ庁ができてスポーツとレクリエーションが非常に密接になってきたところと、健康づくりや健康産業ということで、いろいろな分野との関わりやリンクする中でスポーツは今後変わってくると思われます。そういった意味ではもう少し充実した内容でも良いと思います。例えば「生涯にわたるスポーツ、レクリエーション活動の振興」とか。健康の分野に入ってくる健康運動教室などの運動がこの中にもリンクしてくるはずなので。スポーツという意義は競技スポーツだけを指していると捉えられがちですが、どのように考えられていくかという事でまた大きく変わるのですが。
- 青木委員 「生涯を通じて」だから、日常的にできるレクリエーションなども含めてのスポーツという意味合いだと思います。文言をもう少し具体的にという事ですよ。
- 手島部会長 そうですね。現行では「各種スポーツ施設を有効に活用し、住民の一人ひとりが生涯を通してスポーツを楽しみ、健康づくりと地域コミュニティの向上につながるまちづくりを進めます。」となっています。「有効活用」と「充実」が欲しいですね。
- 佐々木委員 この文言で気になったのは、町民が実践することになっているところですね。行政はそれをどのようにサポートしていくのかが分からないですね。前の文言が参考になると思います。
- 青木委員 例えばこの前に「各種スポーツ施設の有効活用や整備・充実」といった言葉を入れて、町民が実践していくのを支援するような感じでしょうか。
- 手島部会長 生涯学習振興計画の「スポーツ施設の整備、充実及び有効活用を進めるとともに」という言葉を使いますか。その後に「各種スポーツ団体、グループの育成、指導者の育成・確保、スポーツ教室やスポーツ大会の開催・誘致など活動の場と機会を充実します。」となっています。この文章も欲しいと思いますが。
- 羽生委員 全部入れると長くなってしまいますよね。
- 手島部会長 長くても全然構わないと思います。スペース的には。

- 青木委員 この一文でそれを包括したような文章にしたかったんでしょけれども、具体的に入れた方が
良いという事ですね。
- 手島部会長 そうですね。
- 佐々木委員 「町民がスポーツを楽しみ、健康づくり、生きがいづくり、地域づくりをする」ためには、先
ほど言った「・・・有効活用を進める・・・」といった文章が方策となってこの文章に入ってくれ
ば良いと思います。「スポーツの日常化」という表現は良いですね。決まった日にやるのではな
く、いつでもできる環境をつくるということですね。
- 手島部会長 後半の部分で「健康づくり、生きがいづくり、地域づくり、人づくりを日常的に何々するのを
支援します。」この「何々」の部分に入る言葉はどうしたら良いでしょう。
- 佐々木委員 「町民が日常的に実践することを支援します。」とか。
- 手島部会長 一度全文読んでみます。「各種スポーツ施設の整備、充実及び有効活用を進めるとともに、町
民一人ひとりがスポーツ・レクリエーションを楽しみ、健康づくり、生きがいづくり、地域づく
り、人づくりを日常的に実践することを支援します。」どこかで切ったほうが良いですね。
- 長岡委員 「多くの町民が生涯を通じてスポーツを楽しみ、スポーツを通じた健康づくり、」の部分は「ス
ポーツ」という言葉が重なっていますので表現としておかしいですね。「多くの町民が生涯を通
じてスポーツを楽しみ、その中で健康づくり、生きがいづくり、地域づくり・・・」とした方がす
っきりすると思います。
- 青木委員 「スポーツを楽しみながら、健康づくり、生きがいづくり、地域づくり・・・」でも良いと思
いますね。
- 長岡委員 スポーツという言葉が2回重なるので表現がおかしいのですね。
- 青木委員 「多くの町民が生涯を通じてスポーツを楽しみ、その中で健康づくり、生きがいづくり、地域
づくり・・・」がしっくりきますね。
- 手島部会長 もう一度読んでみます。「各種スポーツ施設の整備、充実及び有効活用を進めるとともに、町
民一人ひとりが生涯を通じて、スポーツ・レクリエーションを楽しみ、その中で健康づくり、生
きがいづくり、地域づくり、人づくりを日常的に実践することを支援します。」
- 高橋まちづくり推進課長 「レクリエーション」は必要でしょうか。「スポーツ」というところで「レクリエーシ
ョン」というのが、今聞いていてちょっと引っ掛かったのですけれども。
- 青木委員 「レクリエーション」というのが「スポーツ・レクリエーション」的な・・・。「レクリエーシ

ョン」が「スポーツ」の分野に入ってきているような感じになっているのでしょうか。

手島部会長 「スポーツ」の捉え方だと思います。競技スポーツだけがスポーツではないので・・・。

高橋まちづくり推進課長 「スポーツ」というものについて、今は幅が広がってきていますので、その中でということですから、あえて個別に「レクリエーション」という言葉を表記する必要があるのかなと思ったものでしたから。私の個人的な意見ですので、あえて皆さんがそれでよろしければよろしいです。

青木委員 表題が「スポーツ・レクリエーションの振興」であれば確かにしっくりくるのですが、「スポーツの振興」となっていますからね。

羽生委員 突然出てきても、何だろうと感じますね。大きな意味合いで「スポーツ」の中に「レクリエーション」という意味が含まれているというのであれば、「スポーツ」だけでいいのかなと思います。

青木委員 町民の方の「レクリエーション」というものに対するイメージが、ゲームとかのイメージが結構強いかもしれませんし。

手島部会長 それでも良いんですけども。ゲームで十分スポーツになりますので。「スポーツ」イコール「運動」と。カタカナで「スポーツ」と表現するとどうしても野球やサッカーや卓球などの競技スポーツというイメージが強いので、その捉え方があるんですけども。

青木委員 そうなってくると「運動」という表現になってしまいますよね。

長岡委員 それは読む人や見る人が「スポーツ」をどう解釈するかどの段階まで考えるかです。「スポーツ」は見て楽しむということもありますので。

手島部会長 そうなんですね。今はスポーツボランティア等で支えるという分野もあるので、分野的には広いのですが。

羽生委員 であれば「スポーツ」の一言で良いと思います。

青木委員 表題が「スポーツの振興」なので「スポーツ」だけのほうがしっくりきますね。具体的な施策の中でレクリエーション関係が出てくれば分かりやすいと思います。

佐々木委員 53ページからの施策10の中の「施策の展開」で競技的なものとレクリエーション的なもの両面が出てきています。それを「スポーツ」と言っているのですね。

佐々木委員 一つ気になるのは、オリンピックがありますが、単なるスポーツではなく強化するという考え

方も出てくるのではないのかと思います。

手島部会長

オリンピックに関しては大きなところではすでに動いていて、選手の育成や発掘事業なども動いています。どちらかという地域で行うのは支えるスポーツという事で、スポーツボランティアや障害者のためのボランティアとして協議を支えることを充実させたいという動きが大きいです。見るスポーツという事で、観戦や応援するというのも一つのスポーツとしての関わりで、そこから得られる効果として、感動などを得られるという見るスポーツというのもスポーツの中に入ってきています。選手の育成だけではなく、それを取り巻く環境やスポーツボランティアが非常に推されているところですね。障害者スポーツに関してのボランティア支援は少ないです。スポーツの振興では子どもの体格と体力、成長期における体力の低下。体格は良いけれども運動能力が非常に低下しているという事で、スポーツの振興の中ではそこを取り上げなければならないのかなと思います。子どもの運動能力と学力はリンクしていると言われていて、運動能力が高い地域は学習能力、基礎学力が高いと言われています。宮城県では特に40代の男性の肥満率がワースト1位ということで、運動の必要性が求められていると思います。宮城県全体としてもスポーツの振興をどうやって図っていくか。子どもたちの体力の低下、ボールを遠くに投げられなかったり、スキップができないとか、昔であれば組体操をやって怪我をすることは少なかったのに、現在は大怪我をする子どもが多くなっているという現状があります。この中では健康づくりに含まれるのかなと思います。プロスポーツやオリンピックに対して触れても構わないと思います。一つ質問ですが、町としてプロスポーツやオリンピックに関しての取り組みをしていますか。

高橋まちづくり推進課長

特には考えていません。確かにオリンピックは国を挙げてのスポーツですが、この総合計画のなかには特に必要ないと判断し載せておりません。町内にオリンピック競技を誘致できるような競技場もありません。

手島部会長

文言はこのままでよろしいでしょうか。内容に入って繋がりが出てきた場合に検討したいと思います。次にその下の2つの表ですね。下の「住民意向調査において「重要」と思われた分野」ですね。これについて説明をお願いします。

高橋まちづくり推進課長

この部分については、各章で同じスタイルで作成していますので、スタイルの変更という事であれば全大会での審議が必要と思われます。この表は特に審議の必要はないと思われるので、次ページの施策1の審議をお願いいたします。このデータを参考に施策を考えていますので、この表の内容についての説明はできかねます。あくまでも意向調査の結果ということです。

渋谷教育次長

これについては調査結果ということになりますので、部会での審議は必要ないと考えます。

手島部会長

ここに注釈があれば分かりやすいと思います。

渋谷教育次長

これは各章に共通した表示形式になっています。教育部会だけ変えるという事になると、他の章と表示内容が変わってしまいます。

手島部会長 単純に数字が大きければ町民が重要と思っているという捉え方で良いという事ですか。

渋谷教育次長 そうです。
すいません、10分程度休憩よろしいですか。

手島部会長 では10分休憩いたします。

(休憩 10:40~10:50)

手島部会長 再開いたします。

施策1に入ります。「政策1 社会教育の充実」の「施策1 住民による主体的な学習の推進と学びのための環境整備」ということで、「施策の目的」です。「住民自ら行動できる学習活動をつくります。」というところで、これについては「・・・を支援します。」という表現が良いのではないかと、以前意見が出ていました。

長岡委員 「住民自ら」が「行動できる」に係るのか、「つくります。」に係るのか分かりづらいです。それから「学習活動をつくります。」という表現もどうなのかなと思います。

青木委員 これは住民が学習活動をつくっていくことを支援するという事ですね。文言を訂正すればいいという事ですね。

佐々木委員 「住民が主体的に学び活動できる機会や場を支援します。」という事ではないかと思います。

手島部会長 「住民が主体的に学び活動できる」・・・。

佐々木委員 「住民による主体的な学習の推進と学びのための環境整備」とは「学びの場」を言っていると思いますので、「住民が主体的に学び活動できる機会と場の提供を進めます。」というような文章になるかなと思います。

手島部会長 施策の目的は「住民が主体的に学び活動できる機会と場の提供を進めます。」でよろしいですか。

(「はい。」の声あり)

次に現状と課題です。これに対してご意見をお願いします。

羽生委員 「インターネットを活用することのできない方」というのは、パソコンがなかったり、インターネット環境について分からないという方々を言っているんですね。

佐々木委員 その「支援策」が課題という事ですね。

手島部会長 「現状と課題」と「施策の展開」を連動して審議したほうがよろしいですね。その「支援策」として「施策の展開」で「インターネットを利用することができない方に対し、個別の相談・指導、使い方の教室を開催するなど、多くの人がインターネットを利用し、学習活動できるよう支援します。」となるわけですが、「関連事業」はどれになるのでしょうか。

羽生委員 33ページの「ライフステージにあわせた学習環境の整備」が該当すると思います。

佐々木委員 そうですね。

高橋まちづくり推進課長 必ずしも一致するという訳ではございませんので、関連事業の中で具体的に出している訳ではなく、今の例では33ページの「ライフステージにあわせた学習環境の整備」という事もありますし、34ページの「学びの情報提供の充実」というところにも関連してきますので、すべてが1対になっているという訳ではありません。関連事業に関しては、1つの課題に対して1つの事業という訳ではございません。

手島部会長 ではインターネットに関しての「現状と課題」、「施策の展開」についていかがでしょうか。「施策の展開」の順番は変えた方が良くと思いますが。

佐々木委員 「現状と課題」で1番目に出ているので「施策の展開」も1番目にした方が分かりやすいですね。

手島部会長 1番目についてはこのままでよろしいですか。

(「はい。」の声あり)

次に「子どもたちが地域社会の中で、学び育つような地域の教育力が年々弱くなっています。子どもたちを地域住民で守り育てる地域づくりが必要です。」というところです。

佐々木委員 施策の展開は3番目のところに該当しますね。

手島部会長 引っ掛かるのが「小学校区を単位として」というところですね。これは何を基にして「小学校区」となっているのですか。

高橋まちづくり推進課長 現在コミュニティセンターは小学校区ごとにありますので、そこを拠点にするという考えから小学校区を単位としております。

手島部会長 これは現在の小学校区になりますよね。後半に出てくる再編ビジョンと関連させた場合に今後小学校区の変更もあると思いますが。

高橋まちづくり推進課長 その場合は各コミュニティセンター区という表現もありますので・・・。

青木委員 各コミュニティセンターを活用して学校と家庭、地域が連携できるような事業を想定している

ということですか。

高橋まちづくり推進課長　　そうです。各コミュニティセンターが小学校区単位で設置されているという事で、後で出てくる地域活動の部分などもありましたので、ここではあえて小学校区としました。

羽生委員　　「小学校区を単位として」は無くても良いと思います。

青木委員　　そうですね。無くしてもどんな事業にも対応できると思います。

手島部会長　　「学校、家庭及び地域が連携し、子どもたちの社会性を育む地域づくりを進めていきます。」でよろしいですか。

羽生委員　　これで良いと思います。

手島部会長　　次に3番目「地区のコミュニティセンターなど学習の場となる公共施設の維持、管理に努めていかなければなりません。」維持管理に努めるのは当然のことだと思うのですが、課題はどこにあるのでしょうか。「施策の展開」の最後の「公共施設等総合管理計画に基づいて、コミュニティセンター等の公共施設の維持及び管理を行っていきます。」に係ってくると思いますが。

青木委員　　コミュニティセンターの維持管理について問題点等はあるのですか。

高橋まちづくり推進課長　　施設自体がだいぶ古くなっていてその数も多くなってきていることから、予算的な面から老朽化対策をしたくてもできないということがありますので、それを一つの課題として記載させていただきました。維持管理に努めることは当たり前のことなんですが、あえて記載しました。不要であれば削除していただいて結構です。

手島部会長　　恒久的に施設を維持管理したいということですね。

高橋まちづくり推進課長　　学習の拠点となる施設を整備していかなければならないという事と、整備だけではなく事業を実施するのに必要なものもあるという意味合いもあります。

手島部会長　　それを具体的に文言に入れれば成り立つと思います。コミュニティセンター等の「等」とはどのような施設を指すのですか。

高橋まちづくり推進課長　　「コミュニティセンター」という言葉が付かない施設をさしています。例えば駅東地区交流センターや農村改善環境センターです。

青木委員　　「公共施設等総合管理計画に基づいて・・・」と表現しているのには何か理由があるのですか。

高橋まちづくり推進課長　　現在「公共施設等総合管理計画」を策定している段階でありまして、それに対応しながら

ら整備を進めていくという意味合いです。

青木委員 「公共施設等総合管理計画」が策定中ということもあり、なかなかこの辺の文言を明記するのも難しいかもしれませんね。

佐々木委員 34ページで「コミュニティ施設の管理運営の充実」とありますが、具体的にどのような項目が出てきますか。

高橋まちづくり推進課長 現在は指定管理ということで、管理団体へ施設管理を委ねておりますが、地域の拠点としての活動ができるように運営について町として支援していきたいという考えでこのように表現しました。管理についても適切な管理をしていただいていますので、それを今後も継続していきたいという事でこのように表現しました。

佐々木委員 地域の拠点としてという言葉から浮かんだのは、ネットワークができるようなシステムの整備が入ってくるのかなと思いました。

高橋まちづくり推進課長 難しい部分ですが、ネットワークを組むべきところは町を通じてネットワークを組ませていただいております。地域の特色がそれぞれあり、それを活かした管理運営をしているところもございますので、それをもっと強く出していただきたいという思いもあります。ネットワーク自体は現在もあります。

佐々木委員 例えば本小牛田コミュニティセンターや下小牛田コミュニティセンターなど各地にあります。そのコミュニティセンター同士のネットワークはできると思いますが、住民がセンターでどのような行事を予定しているのか、または施設の予約情報を得るのは・・・。

高橋まちづくり推進課長 インターネットのネットワークという事ですね。現在、施設の予約をインターネットですることはできませんので、電話や直接施設での申し込みとなります。

手島部会長 文章としてこのままで大丈夫でしょうか。施策の展開の1つ目ですが「住民が求める「学び」を把握し、関係機関と連携をとりながら、必要な情報や学習機会を提供します。」というのはどこから係ってくるのでしょうか。

青木委員 これは全体に係ってくる部分ですね。

高橋まちづくり推進課長 全体に係る部分です。

青木委員 これが入ったために一段ずれたという感じですね。

手島部会長 関連事業で「住民主体の「地域力」を高めるための学習活動の支援」というのは全体に・・・。

青木委員

関連事業はいろいろなところに係ってきますね。

手島部会長

そうなんです、家庭教育と青少年の健全育成の推進というのが出てきますよね。それと「現状と課題」や「施策の展開」の中に、そちらに対してのものがなくて関連事業にあるかどうか見ていたのですが。最初の基本方針のところでは家庭教育と青少年の健全育成を入れましたよね。施策の1番に青少年の健全育成は入ると思うのですが、家庭教育もここに入れた方が良いのかなと。家庭教育はいろいろなところに入ってくると思います。関連事業の中に「次世代を担う青少年の育成事業の推進」とあるので。

高橋まちづくり推進課長

私途中から入ってきたので家庭教育の経緯については前回初めてお聞きしたのですが、家庭教育そのものを町で、できるのかというところがございます。家庭教育の質が低下しているということは、我々も現実問題として把握しております。ただそれぞれの家庭に入り込めないという事もありましたので、地域との連携や地域の方々の結びつきから家庭教育を支えていくしかないのではないかとということと、同じく協働教育という学校・地域・家庭というものを連携するという施策もございましたので、個々の家庭に踏み込むのは難しいという事から、地域の教育力も低下してきているので、それと併せて家庭を含めた包括的な考えをした次第です。

手島部会長

いろいろなところに関連していると思います。例えば「施策5 地域が支える学校づくり、地域に開かれた学校づくりの推進」や「施策6 安全・安心を確保するための対策」もそうですね。その中で内容について審議していけば良いでしょうかね。青少年健全育成について、青少年の捉え方は小学生から25歳でよかったですでしょうか。

高橋まちづくり推進課長

それぞれの施策の中では、その区分を幅広く捉えたり、狭くしたりという事がありました。我々が考えているのは、社会人になってまでできるものなのかどうかということです。ですから学校に在籍している年齢と考えているところです。ただ施策や政策的なものでその幅は変わってきますが町としては社会人になるまでの期間と捉えています。

手島部会長

中途半端なところではありますが、11時半を回りましたがいかがいたしましょうか。現状と課題と施策の展開はよろしいですね。ただ関連事業の中に多くのものが含まれているので、青少年健全育成について独立していたものを中に入れたのですが、「現状と課題」と「施策の展開」に含まれていないところがどうかと思いました。関連事業の中にありますので、遡って青少年の健全育成について、計画の進行管理で照らし合わせた方が良いのかなと思いました。

佐々木委員

もう一回見直すという事ですね。

手島部会長

そうですね。

佐々木委員

分かりました。

手島部会長 時間になりましたので今日の会議を終了いたします。

羽生委員 第7回の部会を終了いたします。お疲れ様でした。

審議終了

- 午前・午後 11時30分 終了 -

上記会議内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員 教育文化部会 部会長 _____

教育文化部会 委員 _____